

太宰府小学校教室棟増築工事（建築）
一般競争入札説明書
（条件付一般競争入札（総合評価方式特別簡易型））

本説明書は、太宰府小学校教室棟増築工事（建築）の一般競争入札に参加しようとする者に対し、入札の方法その他入札参加に必要な手続き等を説明するものである。

1 入札に関する事項

- (1) 工 事 名 太宰府小学校教室棟増築工事（建築）
- (2) 工 期 契約締結の翌日から令和 8 年 8 月 31 日まで
- (3) 工事概要 教室棟長寿命化工事を前提とした教室不足対策の増築及び関連工事（建築一式工事）
- (4) 入札方式 総合評価方式特別簡易型による条件付一般競争入札
- (5) 工事場所 太宰府市連歌屋 1 丁目 2 番 1 号
- (6) 発注形態 単独企業
- (7) 予定価格 180,100,000 円（消費税等別）
- (8) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格及び最低限度基準価格を設定する。
- (9) 地方自治法、地方自治法施行令、その他関係法令に則ること。
- (10) 太宰府市契約規則その他本市の条例、規則等の規定を順守すること。

2 入札参加資格

入札公告のとおり。

3 入札事務の担当部署

太宰府市総務部管財課契約係（TEL 092-921-2121（内線 504））

4 設計図書及び仕様書等の配布

入札に関する書類（設計図書及び仕様書等）は、配布期間内に太宰府市ウェブサイト（入札情報公開システム）からのダウンロードにより各自取得すること。郵送や窓口での配布は行わない。

配布期限：令和 7 年 10 月 20 日（月）まで

5 質疑に関する事項

- (1) 公告、入札説明書、仕様書等関係書類に関して質疑がある場合は質疑書（様式 1 号）に入札件名、会社名及び図面番号並びに質問事項等の必要事項を記入の上、メールで提出すること。なお、電子メール送信後は、電話により到着の確認をすること。
- (2) 提出期限：令和 7 年 10 月 3 日（金）正午まで（必着）
- (3) 提出先：太宰府市総務部管財課契約係
送信先メールアドレス：kanzai@city.dazaifu.lg.jp
メールの件名は「【太宰府小学校教室棟増築工事（建築）】質疑書（事業者名）」とし、宛先部署は管

財課契約係とする。

- (4) 質疑に対する回答は令和 7 年 10 月 8 日（水）午後 1 時までに太宰府市ウェブサイト（入札情報公開システム）に掲載する。なお、単なる要望など内容が質疑にあたらないものについては一切回答しない。
- (5) 仕様書等の内容に変更、追加、修正等が生じた場合は、令和 7 年 10 月 8 日（水）午後 1 時までに太宰府市ウェブサイト（入札情報公開システム）に掲載する。

6 【電子入札】に必要な書類及び提出先・日時・方法等

(1) 入札に必要な書類

- ① 入札参加資格確認申請書（電子入札システムへの入力及び様式 2 号の添付）
- ② 入札書（電子入札システムへの入力）
- ③ 工事費内訳書（様式 4 号）
- ④ 総合評価技術資料調書（様式 5 号）

(2) 提出要領

電子入札システムにより①入札参加資格確認申請書を提出する。提出後、太宰府市から受付票を発行、送付する。送付された受付票を確認後、電子入札実施要領第 8 条に従い、提出期限までに②から④の資料を電子入札システムにより提出する。

(3) 提出期限

- ① 令和 7 年 10 月 14 日（火）午後 5 時必着
- ②～④ 令和 7 年 10 月 20 日（月）午後 5 時必着

- (4) 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

- (5) 入札執行回数は、1 回とする。

7 【紙入札】に必要な書類及び提出先・日時・方法等

(1) 入札に必要な書類

- ① 入札参加資格確認申請書（様式 2 号）
- ② 入札書（様式 3 号）

入札参加資格確認申請書受付票送付後に提出。内封筒に封入し代表者の押印がされたもの。

- ③ 工事費内訳書（様式 4 号）
②の入札書と一緒に内封筒に封入すること。
- ④ 総合評価技術資料調書（様式 5 号）

(2) 提出先

〒818-0198 太宰府市観世音寺 1－1－1 太宰府市役所 総務部管財課契約係

(3) 提出方法及び提出期限

- ① 郵送又は窓口を持参すること。令和 7 年 10 月 14 日（火）午後 5 時必着

②～④ 内封筒と外封筒の２種類の封筒を準備し（内封筒は長型３号を使用し、外封筒はＡ４サイズの書類を折り曲げずに入れることができるもの。）、必要事項を記入した②入札書及び③工事費内訳書を内封筒に入れて封印し（封筒裏面の継ぎ目部分に入札書に押印した印と同じ印で押印する）、その他入札に必要な書類とともに外封筒に入れ、管財課宛て一般書留、簡易書留、特定記録郵便による郵送又は窓口を持参にて提出すること。

内封筒及び外封筒の表面に業者名及び件名「【太宰府小学校教室棟増築工事(建築)】入札書類在中」と朱書きすること。令和７年１０月２０日（月）午後５時必着

(4) 落札の決定及び入札執行回数は電子入札の場合と同様とする。

8 開札場所・日時等

(1) 開札場所

太宰府市観世音寺一丁目１番１号 太宰府市役所 市庁舎２階 入札室

(2) 開札日時

令和７年１０月２１日（火） 午前１０時

(3) 入札者立会のもと開札を行う。ただし、立会人がいない場合は、当該入札事務に関係のない市職員を１人以上立ち合わせるものとする。

9 入札保証金及び契約保証金に関する事項

(1) 入札保証金は免除する。

(2) 契約保証金は、要とする。

10 契約書作成の要否

(1) 契約書は要とし、市の指定する様式とする。

(2) 契約書の作成に関する費用は落札者の負担とする。

(3) 本契約は議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により太宰府市議会の議決を要するため、「この契約は仮契約であって太宰府市議会の議決を得たとき本契約としての効力を生ずるものとする。」の条文を契約書に付記する。

11 入札の無効

無効となる入札は、入札公告のとおりとする。

12 入札の延期又は中止等に関する事項

次のいずれかに該当したときは、当該入札を延期、中止又はこれを取り消すことがある。

(1) 入札者が相連合し、又は不穏の挙動をする等の場合で、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められたとき。

(2) 天災その他やむを得ない事情が発生した場合で、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるとき。

(3) 調達を取止め、又は調達内容の仕様等に不備があったとき。

13 その他

- (1) 提出された書類等は、返却しない。
- (2) 入札者の名称及び入札金額は、太宰府市ウェブサイトで公表する。
- (3) 消費税等についての法改正や、その他国による制度の変更があった場合、契約金額その他の取り扱いについては、法改正その他の制度に基づき定めるものとする。
- (4) 設計図書等の他への転用は禁止する。
- (5) この入札において作成した書類等に係る費用は、入札者の負担とする。
- (6) 提出された書類等は、本市において他の目的に無断で使用しない。
- (7) 入札者は、質疑受付期間終了後、この入札説明書及び設計図書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (8) 令和 6・7 年度太宰府市入札参加資格登録時点から代表者、支店長等に変更があり、変更手続きをされていない場合は、太宰府市指名（一般）競争入札参加資格申請記載事項変更届（支店等に委任している場合は併せて年間委任状）をあらかじめ提出すること。
- (9) この入札説明書及び入札公告によるもののほか、太宰府市契約規則、太宰府市条件付一般競争入札実施要綱、太宰府市電子入札実施要領、太宰府市総合評価方式試行要領、太宰府市低入札価格調査実施及び最低制限価格設定要領及び入札心得書により入札を行う。